

家畜衛生だより



平成31年4月第7号（鶏）
東部・北部家畜防疫獣医師会
（公社）千葉県畜産協会
東部家畜保健衛生所
TEL：0475（52）4101
FAX：0475（52）3335
<http://www.pref.chiba.lg.jp/nourinsui/kaho/toubu/index.html>

ゴールデンウィークに備え 更なる防疫対策の徹底を！

今年のゴールデンウィークは10連休！！例年以上に日本から海外への渡航者が増え、我が国への家畜伝染病の病原体が侵入・まん延するリスクが高くなると考えられます。

また、訪日外国人旅行者数が年々増加していますが、中国や韓国、台湾などの諸外国・地域において、鳥インフルエンザの発生が継続しています。

以下のとおり、対策を徹底しましょう！

★農場の従業員も含めた畜産関係者は、鳥インフルエンザの発生国への渡航を可能な限り自粛しましょう！

※万が一発生国へ渡航する際、以下の点に注意願います。

(1) 渡航に当たっての注意

- ① 農場やと畜場などの畜産施設に立ち入らないこと。
- ② 海外で動物との不用意な接触を避けること。
- ③ 肉製品等を日本へ持ち帰らないこと。
- ④ 帰国の際には、到着した最寄りの動物検疫所カウンターへ立ち寄り、家畜防疫官の指導を受けること。



(2) 帰国後の注意

- ① 帰国後1週間、必要がある場合を除き農場に立ち入らないこと。
- ② 海外で使用した衣服及び靴を農場に持ち込まないこと。

(3) 農場への病原体の侵入防止について

- ① 農場に持ち込む物品や出入りする車両を消毒すること。
- ② 農場には必要のない人は立ち入らせない、不要な物を持ち込まないこと。

提出期限は6月15日です！！

定期報告書の提出をお願いします！

提出期限までに必要事項を記入のうえ、添付書類とともに東部家畜保健衛生所まで提出して下さるようお願いいたします。

報告書を紛失された場合や、ご不明な点がある場合は当所までご連絡ください。